



平成18年(2006年) 9/20 第1114号

発行：小平市 編集：企画政策部 秘書広報課 〒187-8701 小平市小川町二丁目 1333番地 ☎042(341)1211(代表)

市報 こだいら

人口と世帯数		
平成18年9月1日現在		
◎住民基本台帳登録数		
男	88,701人	前月比 48人増
女	88,965人	46人増
計	177,666人	94人増
世帯数	79,136世帯	82世帯増
◎外国人登録数 3,986人		

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール info@city.kodaira.tokyo.jp

新しい障害福祉サービス

介 護 給 付	居宅介護 (ホームヘルプ)
	重度訪問介護
	行動援護
	重度障害者等包括支援
	児童デイサービス
	短期入所 (ショートステイ)
	療養介護
	生活介護
	障害者支援施設での夜間ケア等 (施設入所支援)
	共同生活介護 (ケアホーム)
訓練等給付	自立訓練 (機能訓練・生活訓練)
	就労移行支援
	就労継続支援 (A(雇用)型・B(非雇用)型)
	共同生活援助 (グループホーム)
地域生活支援事業(小平市の事業)	相談支援事業(※)
	コミュニケーション支援事業(※)
	日常生活用具給付
	移動支援
	地域活動支援センター事業(※)
	訪問入浴サービス事業(※)
	日中一時支援事業
	その他の事業(※)
	補 装 具

(※) 印は、無料です。

10月1日から始まる障害福祉サービスは、左表のとおりです。

10月1日から始まる障害福祉サービスは、左表のとおりです。

申請し、受けたサービスにより、障害程度区分の1次判定(認定調査、2次判定(介護給付は原則、認定区分審査会の審査)を受け、区分に応じたサービスを受けます。

申請し、受けたサービスにより、障害程度区分の1次判定(認定調査、2次判定(介護給付は原則、認定区分審査会の審査)を受け、区分に応じたサービスを受けます。

申請し、受けたサービスにより、障害程度区分の1次判定(認定調査、2次判定(介護給付は原則、認定区分審査会の審査)を受け、区分に応じたサービスを受けます。

公共施設の予約がより便利に 12月下旬から公共施設予約システムを導入

公共施設予約システムの導入対象施設

施設種別	施設名称	施設種別	施設名称
公 民 館	中央公民館	屋 内 体育施設	市民総合体育館
	上宿公民館		萩山公園グラウンド
	小川公民館		大沼グラウンド
	小川西町公民館		天神グラウンド
	上水南公民館		小川西グラウンド
	津田公民館		中央公園グラウンド
	仲町公民館		天神テニスコート
	鈴木公民館		上水公園テニスコート
	大沼公民館		中央公園テニスコート
	花小金井南公民館		東部市民センター集会所
花小金井北公民館	喜平図書館集会所		
		上宿図書館集会所	

※詳しくは、今後の市報などで、順次お知らせします。

問合せ 中央公民館 ☎042(341)0861、体育課 ☎042(341)1611、東部市民センター ☎042(467)1211、喜平図書館 ☎042(341)1300、上宿図書館 ☎042(341)3360

インターネットから公共施設の予約ができるようになります。

市では、利用者の利便性の向上を図るため、インターネットを利用した公共施設予約システムを導入します。

一般家庭のパソコン、携帯電話などから、各施設の予約ができるようになります。

12月下旬から、公共施設予約システムを導入します。

左表のとおり、各施設の利用案内や空き状況は、どなたでも閲覧することができます。

予約をする場合は、事前の登録が必要になります。

※利用説明会を開催する予定です。

の支給決定を受け、地域の生活支援事業(障害者福祉課)へ相談、利用申請し、利用するサービスごとに支給決定を受け、費用負担は、費用の原則1割を利用者に負担していただきます。ただし、世帯の所得に

の支給決定を受け、地域の生活支援事業(障害者福祉課)へ相談、利用申請し、利用するサービスごとに支給決定を受け、費用負担は、費用の原則1割を利用者に負担していただきます。ただし、世帯の所得に

の支給決定を受け、地域の生活支援事業(障害者福祉課)へ相談、利用申請し、利用するサービスごとに支給決定を受け、費用負担は、費用の原則1割を利用者に負担していただきます。ただし、世帯の所得に

の支給決定を受け、地域の生活支援事業(障害者福祉課)へ相談、利用申請し、利用するサービスごとに支給決定を受け、費用負担は、費用の原則1割を利用者に負担していただきます。ただし、世帯の所得に

の支給決定を受け、地域の生活支援事業(障害者福祉課)へ相談、利用申請し、利用するサービスごとに支給決定を受け、費用負担は、費用の原則1割を利用者に負担していただきます。ただし、世帯の所得に

の支給決定を受け、地域の生活支援事業(障害者福祉課)へ相談、利用申請し、利用するサービスごとに支給決定を受け、費用負担は、費用の原則1割を利用者に負担していただきます。ただし、世帯の所得に



「安全で安心できるまちづくり」を目的として、実施期間中、小平警察署や小平防犯協会が中心となり、自治会や防犯協力団体と連携した重点的な地域防犯活動を展開します。

皆さんも、ぜひこの機会に、家庭や地域の防犯について意識を高め、「犯罪を寄せつけないまちづくり」にご協力ください。

◆主な行事

▽小平地域安全のつどい とき 10月3日(火)

▽防犯講演会 とき 10月12日(木) 午後1時30分～2時30分

▽防犯防犯意識と対策 講師 杉森和夫さん(神奈川県防犯連絡会会長) とき 10月11日(水) 午後1時から

▽防犯防犯意識と対策 講師 杉森和夫さん(神奈川県防犯連絡会会長) とき 10月11日(水) 午後1時から

全国地域安全運動

10月11日(水)～20日(金)

「安全で安心できるまちづくり」を目的として、実施期間中、小平警察署や小平防犯協会が中心となり、自治会や防犯協力団体と連携した重点的な地域防犯活動を展開します。

皆さんも、ぜひこの機会に、家庭や地域の防犯について意識を高め、「犯罪を寄せつけないまちづくり」にご協力ください。

◆主な行事

▽小平地域安全のつどい とき 10月3日(火)

▽防犯講演会 とき 10月12日(木) 午後1時30分～2時30分

▽防犯防犯意識と対策 講師 杉森和夫さん(神奈川県防犯連絡会会長) とき 10月11日(水) 午後1時から

▽防犯防犯意識と対策 講師 杉森和夫さん(神奈川県防犯連絡会会長) とき 10月11日(水) 午後1時から

の支給決定を受け、地域の生活支援事業(障害者福祉課)へ相談、利用申請し、利用するサービスごとに支給決定を受け、費用負担は、費用の原則1割を利用者に負担していただきます。ただし、世帯の所得に

の支給決定を受け、地域の生活支援事業(障害者福祉課)へ相談、利用申請し、利用するサービスごとに支給決定を受け、費用負担は、費用の原則1割を利用者に負担していただきます。ただし、世帯の所得に

と き	と ころ	テ ー マ
10月8日(日) 午前11時～正午 雨天中止	中央公園 壁泉前	体力づくり・スポーツ振興 ※市民スポーツまつり開催 時に行います。
11月12日(日) 午前11時～正午	健康センター 視聴覚室	健康について ※健康フェスティバル開催 時に行います。

「コミュニティ ガーデン」 オーナーさん募集

小平市グリーンロード推進協議会では、花や緑を通じて、より多くの人と交流し、ともに楽しみ、情報交換などができる場となることを目的として、庭や花壇などをコミュニティガーデン(オープンガーデン)として一般に公開して下さる方(オーナー)を募集します。

募集内容 〓コミュニティガーデンとして庭や花壇などを一般公開できる個人または学校、企業、店舗

〓コミュニティガーデンのオーナーとして登録し、事業の推進に携われる方

〓庭の入口付近に公開時間やルールを示す案内看板を掲示します。また、ガイドブックやホームページに住所、写真などを掲載します

〓自薦・他薦を問いません。ただし、他薦の場合、庭の持ち主の同意を得てください

〓コミュニティガーデンの

市議会 決算特別委員会を傍聴しませんか

とき 10月10日(火) 13日(金)

※定員は15人。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566

無料で配布します。

問合せ 小平警察署生活安全課 ☎042(343)0110 内線2612

市民と市長のタウンミーティング

10月、11月は各イベントにあわせて行います。

日程 左表のとおり

※車の来場は遠慮ください。

申込み 当日、会場へ

問合せ 秘書広報課 ☎042(346)9508

「コミュニティ ガーデン」 オーナーさん募集

小平市グリーンロード推進協議会では、花や緑を通じて、より多くの人と交流し、ともに楽しみ、情報交換などができる場となることを目的として、庭や花壇などをコミュニティガーデン(オープンガーデン)として一般に公開して下さる方(オーナー)を募集します。

募集内容 〓コミュニティガーデンとして庭や花壇などを一般公開できる個人または学校、企業、店舗

〓コミュニティガーデンのオーナーとして登録し、事業の推進に携われる方

〓庭の入口付近に公開時間やルールを示す案内看板を掲示します。また、ガイドブックやホームページに住所、写真などを掲載します

〓自薦・他薦を問いません。ただし、他薦の場合、庭の持ち主の同意を得てください

〓コミュニティガーデンの



子どもと親の広場

11月1日から中島地域センターでも実施

市では、専門のスタッフが、子育て相談や保護者の交流などを行う子どもと親の広場事業を、小川東町地域センター、さわやか館(高齢者館)に続き3か所目として、11月1日(水)から中島地域センターでも実施します。

詳しくは、市報10月20日号でお知らせします。

問合せ 児童課 ☎042(346)9821

9月23日(土)は祝日のため、市役所(本庁)の土曜窓口はありません

9月の税

◇国民健康保険税(第3期)

夜間納税窓口 9月25日(月)に開設

日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、開設します。

とき 9月25日(月) 午後5時～8時

ところ 市役所2階 納課(入口は庁舎北側) ※納税通知書をお持ちください。

問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528